

## 「地域を守る建設業の役割」

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より当組合の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は1月に能登半島地震が発生し、4月には時間外労働の罰則付き上限規制が適用となり、6月には第3次担い手3法が制定され、9月には国土強靱化実施中期計画の策定に向けた検討作業が本格的に始まりました。

業界を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題が浮き彫りになってきたと同時に、地球沸騰化による気候変動・大雨災害は全国各地で大きな爪痕を残しており、改めて「地域を守る建設業の役割」を見つめ直す機会となりました。

当組合としては4月にホームページを開設し、道路パトロールや路面・側溝清掃の様子、第三者賠償を始めとした工事保険事業、群馬建設会館の管理運営事業など、日々の活動状況を掲載しております。

組合では、これまで働き方改革に沿った労働環境を作ってきたところではありますが、引き続き時代の変化に迅速に対応しながら、日頃から道路パトロールや道路清掃を業務としている組合の強さを活かし、事前防災の観点から県管理道路や道路周辺環境の「小さな変化も見逃さない」事に注力し、大きな被害に発展する事の無いよう、本年も道路パトロールおよび道路清掃に努めてまいりますので、引き続き皆様のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

結びに、建設業のさらなる発展と、皆様方のご多幸とご健勝をご祈念致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

群馬県建設事業協同組合  
理事長 青柳剛